

平成24年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

| | |
|------|------------------------|
| 公社等名 | 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 |
| 所管部局 | 農林水産部 |
| 担当課 | 森林保全課 |

《評価資料》

| | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 公社等点検評価表 | 1 |
| 2 | 付表1(概要) | 10 |
| 3 | 付表2(実施事業) | 11 |
| 4 | 付表3(経営状況) | 15 |
| 5 | 付表4(経営分析等) | 16 |
| 6 | 付表5(組織人員体制) | 18 |
| 7 | 付表6(県関与の状況) | 19 |
| 8 | 別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳) | 20 |
| 9 | 別紙2(役員等の状況) | 21 |

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 中・長期計画（平成22年3月改訂）の経営計画等では、これまで公益法人として単年度収支均衡が目標とされていたが、将来を見据えて費用対効果を十分に配慮しつつ、リスクを恐れず新しい視点で組織の整備や各種事業を展開、経営基盤の強化を図る必要がある。

成果目標は、森林学習施設区域が「自然に学び、自然のしくみをよく知る」ための中心的な区域であることから、本県の有する豊かな森林資源の存在と上手な活用を知ってもらうとともに大人も小人も楽しく過ごし森林の大切さと感謝の心を学習してもらう運営を実施し、県関係機関とも十分に協議しながら、施設の多様な利活用に努め、平成28年度には、平成20年度実績の13%増の184千人とし利用促進を図る。

有料施設（オートキャンプ場・温泉施設）では、全国有数の規模、設備を有するオートキャンプ場、温泉施設の特性を活用して、豊かな自然環境の中で自然にふれキャンプ生活を過ごし、自然との共生を考え体験する、フォレスト・エコ・ライフの実践に取り組み、利用促進に努める。平成28年度には、オートキャンプ場で年間利用者数目標を35.4千人、温泉施設で14.7千人とする。

(2) 23年度当初の目標設定時では、数年前から始まっていた利用者数の微減を補うべく、多くの事業分野において新たな取り組みを検討、予定していた。平成23年3月11日の東日本大震災とその直後に発生した原発事故により、当財団がその活動の中心と捉えていた「ふくしま県民の森」に、従来の主たる利用者層である「親子連れ」と「教育目的の学校」の利用が激減することとなった。

この非常事態に直面し、年度途中より従来の事業計画を全面的に見直し、「ふくしま県民の森」を活用することで「いかにすれば福島復興の役に立てるか」を全ての事業の目標とした。

具体的には、地元大玉村災害対策本部などと連携することで、全てのコテージを富岡町からの避難者受け入れ施設として提供したことをはじめ、森林の中での癒やしの場の提供と交流人口の増加による復興支援のため、施設利用料を割り引く特別料金を独自に設定することで、従来の利用者層とは異なった新たな利用者を受け入れることにつながった。

また、「避難所経費」としての収入や東京電力からの損害賠償、さらには、復興支援特別料金の設定により、秋口から冬にかけて利用者が戻ってきたことなどから、財団収支はバランスを取ることができた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

(1) 環境変化・住民ニーズの把握方法

- 新聞、テレビ、インターネットなどからの震災関連情報の収集
- 福島県による震災復興プログラム等からの復興支援情報の収集
- 財団独自の放射性物質分布状況の把握（ふくしま県民の森内）
- 復興支援組織・団体（国、地方自治体、自衛隊、警察など）からの情報収集
- 電話によるふくしま県民の森の予約受付・問い合わせ時の情報収集
- 森林ボランティアサポートセンターへの問い合わせ時の情報収集
- 施設利用者（富岡町からの避難者などを含む）、イベント・プログラム参加者からの意見聴取・行動分析

- 関連団体、市民団体、行政、一般企業などとの協働事業実施時における意見聴取・意見交換・情報交換
- 施設利用者の利用形態分析からの把握
- インターネット・ホームページの問い合わせコーナーからの意見収集
- 職員が参加した各種研修会・セミナーなどからの情報収集
- フロントなどでの利用者の生の声を業務に反映するためのシステム
- 他キャンプ場との意見交換による環境変化の把握

(2) 新たな事業展開など将来の方向性等に関して

- 福島の復興に際して、当財団が、また「ふくしま県民の森」がどの分野で貢献できるのか?という視点に立ち、この困難な時代に立ち向かい、公益財団としての役目を果たすために新たな事業に取り組むこととしている。
- この数年間の悪条件下では、一昨年までの施設利用数を得ることは難しい。今後は従来の利用者層を大切にしながら、バイク利用者など今までとは異なる利用者層を開拓し、施設や森林に多くの人を誘致し、財団の理念である「森林との共生」を推進する。
- 事業展開の方向性としては、災害対応キャンプなど「福島でしか提供できないこと」を、多くのパートナーと協働事業を組みつつ、質の高いサービスを提供することを心がける。また、ふくしま県民の森という森林公園・オートキャンプ場を最大限に活用し、公益性を発揮するための事業を推進する。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

平成23年度からは、公益財団法人への移行を想定し新しい事業会計の区分とし決算を行った。

収入面では、東日本大震災と原発事故の影響により、施設の一般利用者数が激減し、それに伴い、避難所経費収入を除いたオートキャンプ場からの利用収入は大幅に減少した。（前年比49%減）。

また、福島県からの委託事業についても2つの事業が中止、1つの事業は半減するなど受託収入が減少した。（当初予算比6,134,000円の減）

一方で、原発事故からの避難者（富岡町）を避難所として3ヶ月間コテージに引き受けたことによる施設利用料金の増収や、原発事故に起因する事業収入の減を東京電力からの賠償金収入で補填した。

支出面では、以下の経費削減策を講じたことにより、トータルとして、財団設立以来の黒字決算は確保しており、その意味では、今のところ全体的な収支のバランスはとれていると考えている。

しかしながら、収入に一定のウエイトを占める指定管理者管理業務費用については、原発事故という当財団だけでは修復できない各種ダメージが現れたことにより、利用料金收受方式をとっているオートキャンプ場からの事業収入は、今後とも引き続き減収減益が見込まれる。

平成21年度から始まった現在の指定管理者の協定締結時には想定されていなかった事態（原発事故）を受け、健全な経営を維持するためには、積極的な事業展開を図るとともに、委託者（福島県）に対しては施設の管理運営方法などについての根本的な協議等を行うことが必要と考えている。

<経費削減策について>

(1) 宿直体制の見直し

平成16年度から宿泊客がいない日の宿直を置かないこととし、更に繁忙日を除き

平日、日曜の宿直補助員を取り止めて経費の縮減を図っている。

- (2) 役職員給与の削減
- (3) ショップ、カフェの閑散期、平日営業時間の見直し。
- (4) 平成23年度は、中長期計画に基づき平成21年度末の退職職員（総務課長・県職員OB）については、事務局長の兼務とし、事務補助員に一部の業務を補完させている。平成24年度では、平成23年度末の退職職員（事務局長・県職員OB）については、県職員OBからの補充を行わず、プロパー職員をあてることでスリムな組織体制をもって人件費の節減を図った。
また、産休・育休職員についても代替職員を新に採用することなく、現臨時事務補助員を含め、職員間でその業務を振り分けるなど数少ない人員の中、効率的な運営に努め人件費の節減を図った。
- (5) 将来を見据えたスリムな組織体制を確立した。（2課体制を取りやめ事務局長の下2つの担当制とした。獣医師の嘱託員としての採用）
- (6) 小修繕等は、可能な限り職員や嘱託員で行ない、材料費のみの支出としている。
- (7) きめ細かな管理により事務費、燃料費、光熱水費の節約を図った。

2 サービス向上策の評価

震災後の1年間については、(1)～(7)までの対応を行った結果、施設利用者の減少を食い止めることはできなかったが、震災や原発事故で苦しんだ県民の方々に対しては一定の支援を行うことができた。

平成24年度からは、復興支援の次のステップと位置づけ、(8)～(13)の内容でこれから先を見越した新規事業を立ち上げ、新たな施設利用の増と復興支援の推進を目指している。

- (1) 東日本大震災と原発事故からの復興支援につとめ、福島県民の方を支援した。
 - * 富岡町からの避難者に対し避難所の提供を行った（3ヶ月間、毎日100名）
 - * 県民や県外からの支援者に対して温泉施設の無料提供を行った。
 - * 復興支援特別価格を設定し、オートキャンプ場施設を利用しやすくした。
- (2) 原発事故による放射性物質拡散に対し、安心・安全への取り組みを行った。
 - * 財団独自に施設内の放射線量の測定とホームページでの公表を行った。
 - * オートキャンプ場のテントサイトや常設トレーラーサイト等の野外宿泊施設において、財団独自に表土の入れ替え工事を行い、空間線量を大幅に抑えたサイトのみ提供した。
- (3) 子ども向けに室内の遊び場を設置し、開放した。
 - * ビジターセンター地階にあるレクチャーホールに幼児用の遊具を置き、一般に無料開放した。
- (4) 施設外へ出向き、財団の持つノウハウを提供した。
 - * 職員の知識経験を活かし、白河市南湖森林公園の公園管理者及び施設ボランティアを対象とした研修事業を行い施設利用者以外の県民へのサービスを提供した。
- (5) 財団スタッフのスキルアップ
スタッフ一人一人の能力アップが利用者満足度のアップに直結するため、他キャンプ場との交流や研修会の講師を引き受けた。
- (6) 他団体などとの連携事業の拡大・充実
 - * ふくしま県民の森を舞台に、震災後の福島復興を支援するため、国立大学法人「福島大学」やNPO法人「福島もりの案内人の会」、(社)日本オートキャンプ協会、大玉村など様々な団体・行政などの他、全国規模で事業を展開する一般企業との連携事業を企画し、実施した。
- (7) 施設整備の徹底化
 - * 施設の老朽化が著しく進む中、施設設置者の福島県や当財団の財務状況が厳しい時期でもあり、極力財団職員自らの手による施設整備を徹底し、利用者に良好な状態で施設提供をした。併せて、施設内の特別清掃など細やかな顧客対応ができるよう日々の業務を見直し、実施に移した。
 - * 震災の影響で、外気に触れることを嫌がる利用者が増えることを想定し、すべて

のコテージにエアコンを設置し、利用者へのサービスアップを図った。

- (8) 「災害対応キャンプ」プログラムを実施することで、福島県内の子供にキャンプを通じて「生きる力（災害時でも生き残れるスキルと自信）」を提供することを目指している。＝地元自治体、消防、自衛隊、民間のアウトドアメーカー・ショップ、NPO団体などとの協働事業
- (9) 「災害対応キャンプ」プログラムを福島県全体の教育旅行推進プログラムと位置づけることにより、県外からの交流人口を増やす。その結果として福島県が経済的に豊かとなり、福島の復興を支援する。＝（財）福島県観光交流物産協会や県内の観光業者などとの協働事業
- (10) この状況下でも福島県を訪れる利用者（オートバイ・ライダー）を増やすことで、福島県の交流人口を増やす。＝（財）福島県観光交流物産協会や雑誌社、メーカー・販売店などとの協働事業
- (11) 多くの家族や人々が集い、楽しみ、宿泊できるというオートキャンプ場ならではの特性をより発揮できるように復興支援特別価格を設定、15名以上の団体では30%割引を適用中。教育目的利用については50%割引を適用中。
- (12) 福島県の存在する森林の潜在能力を未来に向けて引き出すため、奥会津三島町の森林文化を体験する事業を県から受託。人と森林との共生のあり方を、事業活動を通じて県民に広く普及している。
- (13) 原発事故により、その活動の場を失った県内の「森林ボランティア」活動を支援するため、今後の森林とのつきあい方を論議し、共有するための場＝森林ボランティア活動研修会を企画、開催する。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 公社等の理念・目標・方針など

(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団は、中長期計画において自然を大切にし、自然から学ぶことなど大切な5つの心を育むため、県民が様々なかたちで森林とふれ合う中で自然との共生を考え、体験する、フォレスト・エコ・ライフの実践と保健休養の場として、ふくしま県民の森の公共的サービスを展開し、また、具体的な成果目標を設定し経営の改善を図っている。

そのため森林環境教育プログラムの開発とコンサルティング、森林資源を活用した森林セラピー等の健康増進事業等を行っており、事業実施においては、適切な運営及び利用促進に積極的に取り組んでいる。

また、東日本大震災や原発事故に伴う対応についても、県民の森を活用し被災者の健康増進や交流の促進に積極的に取り組む姿勢は、避難者受入れ施設としての活用をはじめ非常時における公益施設のあり方として高く評価できる。

さらに、東日本大震災に伴う原発事故の影響により減少した利用者数について、施設利用料金を割引く特別料金を独自に設定、従来の利用者層とは異なった新たな利用者の開拓、サービスの変更・拡充に努め、さらには、継続事業の更なる歳出削減と効果的経営に努めるなど、最終的には、収支のとれた経営ができていていることから評価できる。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

(1) 環境変化・住民ニーズの把握方法

「ふくしま県民の森利用協議会」への参加、さまざまな震災関連情報や復興支援情報等からの情報収集、他キャンプ場との意見交換による施設利用者の環境変化の把握やインターネットによる意見聴取を行っているほか、県内外からのふくしま県民の森施設利用者からも情報収集を行っており、住民ニーズの把握については評価できる。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

平成23年度決算では、新公益財団法人への移行を想定し、新しい事業会計の区分を設けて決算を行っている。

収入面では、東日本大震災と原発事故の影響により、施設の一般利用者数が激減し、それに伴い、避難所経費収入を除いたオートキャンプ場からの利用収入は、大幅に減少し、

また、福島県からの委託事業についても2つの事業が中止、1つの事業は半減するなど受託収入が減少した。

しかし、避難所の受入による施設利用料金の増収や原発事故に起因する事業収入の減を東京電力からの賠償金収入で補填し、支出面では、宿直体制の見直し、役職員給与の削減、業務の兼務など組織の体制を見直すことで人件費を削減するなど、結果として、財団設立以来の黒字決算をしており、今のところ全体的な収支バランスはとれている。

なお、収入に一定のウェイトを占める指定管理業務費用について、原発事故という財団だけでは修復できない各種ダメージが現れており、利用料金收受方式をとっているオートキャンプ場からの事業収入は、今後とも引き続き減収減益が想定される。

平成21年度から始まった指定管理者の基本協定から、想定されていなかった事態（原発事故）を受け、健全な経営を維持するためには、収支状況から採算性を判断しながらの事業展開並びに施設管理運営方法の再検討が求められる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

平成25年4月1日からの公益財団法人への移行を目途に、現在、申請に必要な書類整備など事務手続きを進めている。

評議員選定委員会を開催し、最初の評議員の選定を了している。また、定款（案）や関係諸規程の変更案を関係機関に内容チェックを依頼しており、関係書類の整備が済みしだい理事会等を開催し、平成24年10月末に移行申請を予定している。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

<復旧の進捗状況>

第1・2広場の盛り土部の沈下と倒壊したビューデッキ及び水源の水量減少・放射性物質の汚染を除き、概ね完了している。

<課題等>

- ① 上水道の水量確保困難・放射性物質の汚染などから、森林学習施設区域の利用を制限している。
- ② 放射能汚染の懸念から、平成23年度の県民の森全体の利用実績は前年比16%と大幅に減少したことから、県が行う除染状況を注視しつつ利用者層の新たな開拓など利用促進に取り組む。

<損害賠償請求の状況>

平成23年度は11月分までの賠償金を請求し、入金されている。

個別課題：

- オートキャンプ場については、震災以降、それまで利用の大半を占めていた県外の子供連れの家族利用が激減したが、放射能汚染による風評被害のため早期の回復は見込めない。
団体利用やバイク利用、大人のグループや職場利用など、今までと異なる新たな利用の開拓が必要である。
- 震災被害や放射能汚染など福島県の野外活動施設として、ここでしか提供できないプログラムなど、新たな取り組みによる利用促進策が必要である。
- 原発事故の影響により利用動向が大きく変化したことにより、中・長期計画の見直しが必要である。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

平成25年4月1日からの公益財団法人移行を目指し、平成23年1月から新公益法人移行へ向けた事務手続きを諮り、所管部局を始め私学法人課等へも個別相談を行い指導を仰ぐなど、着実に事務を進めてきている。

所管部局としては、定款（案）の策定を始め、新たな組織体制に必要な評議員の選任方法等の助言を行ってきている。

今後は、平成24年10月末の移行申請に向け、関係諸規程の変更等を諮り、各種資料が整いしだい、理事会等に諮る準備も進めるなど大詰めを迎えている。

今後、所管部局としては、指導機関及び認可機関として適切な対応をしていく。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

<復旧状況等>

第1・2広場の盛り土部の沈下と倒壊したビューデッキ及び水源の水量減少・放射性物質の汚染を除き、概ね完了している。

また、震災後、財団独自でキャンプ場の一部除染を速やかに実施し、集客に努める一方、避難者受入の支援を行うなど、利用者促進に加えて、非常時における公共施設のあり方として高く評価できる。

<課題等>

- ① 上水道の水量確保困難・放射性物質の汚染などから、森林学習施設区域の利用を制限している。

：所管部局として、指定管理者へ利用者の受入制限を指示している。

また、上水道の水量確保困難・放射性物質の汚染などにおいては、平成24年度水質調査を実施し、対応について関係機関と協議調整を行っている。

今後も水量や放射性物質の状態を注視し、状況により利用者の制限を図るなどの対応を行う。

- ② 放射能汚染の懸念から、平成23年度の県民の森全体の利用実績は前年比16%と大幅に減少したことから、県が行う除染状況を注視しつつ利用者層の新たな開拓など利用促進に取り組む。

：所管部局として、施設内の除染を進めることで原発事故による風評被害の払拭に努め、指定管理者と共に県内外からの利用者拡充を図る、さらに利用者層の新たな開拓などにより利用促進を図る。

<損害賠償請求の状況>

原発事故の損失・損害賠償請求に対して、いち早く事務を進め対応したことにより、平成23年度内に一定の賠償が認められ、入金も確認されたことは、評価できる。

今後、さらに東京電力から賠償について、時期等が示されれば随時対応できるよう引き続き準備を進めている。

賠償請求においては、民間と民間とのやり取りとなるが、公の施設（県民の森）であり所管部局で助言できるものについては、随時対応する。

個別課題：

- オートキャンプ場については、震災以降、それまで利用の大半を占めていた県外の子供連れの家族利用が激減したが、放射能汚染による風評被害のため早期の回復は見込めない状況にある。
団体利用やバイク利用、大人のグループや職場利用など、今までと異なる新たな利用の開拓が必要である。
- 震災被害や放射能汚染など福島県の野外活動施設として、ここでしか提供できないプログラムなど、新たな取り組みによる利用促進策が必要である。

：引き続き施設内の除染を進め、原発事故による風評被害の払拭に努め安心をアピールし集客を図るとともに、プログラムの充実や新たな取り組みを双方協力のもと策定し、県内外からの利用者拡充に努め、さらに利用者層の新たな開拓などにより利用促進を図って行く。
- 原発事故の影響により利用動向が大きく変化したことにより、中・長期計画の見直しが必要である。
：原発事故と言う想定外の状況に、利用動向は大きく変化しており、中・長期計画の見直しも念頭に対応を検討する。

付表1：公社概要

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 公社等の名称 | 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 | | | | | |
| 設立根拠法令 | 民法第34条 | | | | | |
| 設立年月日 | 平成9年11月1日 | | | | | |
| 代表者職氏名 | 理事長 檜 村 利 道 | | | | | |
| 事務所の所在地 | 〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字長久保68番地 | | | | | |
| ホームページアドレス | http://www.fpadatara.com | | | | | |
| 県所管部・課 | 農林水産部 | | | 森林保全課 | | |
| 設立目的 | <p>県民の森を主体として広く県内において、森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフスタイルを創造するフォレスト・エコ・ライフの推進を図るとともに、県民の森の管理・運営を行うことにより、自然との共生思想の普及と福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> | | | | | |
| 経営理念・目標等 | <p>フォレスト・エコ・ライフの普及推進を図るため、森林環境教育や保健休養の場としての、ふくしま県民の森の管理運営に取り組み、質の高い公益的サービスを提供し、自然との共生思想の普及と福祉の向上に寄与する。また、県民の森の機能を活用し、震災等の被災者等を対象に健康増進や交流を推進する事業に取り組む。</p> | | | | | |
| 資本金・基本金 | 19末 | 20末 | 21末 | 22末 | 23末 | 24末予定 |
| (単位:千円) | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 |
| 県出資額 | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 | 220,000 |
| (構成比) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 23年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。 | 出資順位 | 団体名 | | 出資額 | | 構成比 |
| | 1 | | | | | |
| | 2 | | | | | |
| | 3 | | | | | |
| | 4 | | | | | |
| | 5 | | | | | |
| 主な事業内容 (詳細:付表2) | <ol style="list-style-type: none"> 1 フォレスト・エコ・ライフの推進に関する事業 2 県民の森の運営及び利用促進に関する事業 3 県民の森の維持管理に関する事業 4 物品の販売等に関する事業 5 その他目的を達成するために必要な事業 | | | | | |

付表2:実施事業

| | | | | | | | | |
|---|----------------|---|----------------|----------------|----------------|---------------------|----------------|-----------------|
| 1 | 事業名 | 県民の森管理委託事業 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | ふくしま県民の森施設の維持管理、ふくしま県民の森の運営・管理 | | | | | | |
| | 目標 | より多くの利用者受け入れと、利用者満足度の向上を目指す | | | | | | |
| | 事業実績 | H23年度については、東日本大震災による損傷等からの復旧と、原発事故による風評被害の軽減に努め、より多くの利用者が安心して施設利用ができるよう運営したが、風評被害等の影響により、森林館入場者の実績は 2,308人(目標値12,290人)と大幅に下回った。 | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | 19決算 42,758 | 20決算 42,222 | 21決算 42,737 | 22決算 42,013 | 23決算(税抜き) 43,007 | 22/19 98.3% | 23/19 100.6% |
| 2 | 事業名 | 福島県鳥獣保護センター管理受託事業 | | | | | 公益目的事業 | |
| | 事業内容 | 県内各地で保護された、野生傷病鳥獣の保護・飼育をとおして、自然保全、野生鳥獣との共生等に対する啓蒙普及 | | | | | | |
| | 目標 | 野生鳥獣の治療及び保護を行うことにより、鳥獣保護思想の普及啓発に資する | | | | | | |
| | 事業実績 | 収容数 238頭羽 鳥類 168羽 獣類 70頭 | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | 19決算 25,341 | 20決算 13,903 | 21決算 13,652 | 22決算 13,809 | 23決算(税抜き) 14,419 | 22/19 54.5% | 23/19 56.9% |
| 3 | 事業名 | フォレスト・エコ・ライフ事業 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | もりの案内人の養成講座と関連団体への助成事業 | | | | | | |
| | 目標 | 森林との共生思想を推進するため、ボランティアの指導者となるもりの案内人を養成し、森林との共生を進める関連団体の活動を助成する | | | | | | |
| | 事業実績 | 東日本大震災及び原発事故により、もりの案内人養成講座(福島県事業)が中止となったため、本事業も実施できなかった。 | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | 19決算 2,997 | 20決算 2,526 | 21決算 2,729 | 22決算 2,863 | 23決算(税抜き) 0 | 22/19 95.5% | 23/19 0.0% |

| | | | | | | | | |
|---------|-------|---|-------|-------|-------|-----------|--------|-------|
| 4 | 事業名 | 森林ボランティアサポートセンター開設業務 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | 福島県からの受託事業、森林ボランティアサポートセンターを運営する | | | | | | |
| | 目標 | 県内にある森林ボランティアのネットワーク化、情報収集と発信、活動へのアドバイスや調整を行う | | | | | | |
| | 事業実績 | 東日本大震災と原発事故の影響により、上半期(4~9月)の事業は休止となった。後半も、全県下でのボランティア活動ができない状態となったため、森林ボランティアの活動状況を把握するためのアンケート調査を実施、その結果を公表した。 | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算(税抜き) | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | 5,018 | 4,627 | 4,617 | 4,620 | 2,781 | 92.1% | 55.4% | |
| 5 | 事業名 | 景観整備受託事業 | | | | | 公益目的事業 | |
| | 事業内容 | 福島県緊急雇用創出事業の一環として、離職を余儀なくされた失業者へ臨時的・一時的な就業の機会を提供する | | | | | | |
| | 目標 | 県民の森内の森林整備 | | | | | | |
| | 事業実績 | 新規採用者3人を120日間雇用し、ふくしま県民の森の景観が向上するよう、林内の下草刈りや除伐等を行った。 | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算 | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | | | 3,378 | 5,176 | 5,218 | — | — | |
| 6 | 事業名 | イオン森林整備受託事業 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | 福島県におけるレジ袋の削減に関する協定書に基づき、イオングループ内のレジ袋収益金により森林整備活動を行う。 | | | | | | |
| | 目標 | 県民の森内の森林整備 | | | | | | |
| | 事業実績 | 除伐、間伐などの森林整備を行った。 | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算(税抜き) | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | | | | 195 | 2,732 | — | — | |

| | | | | | | | | |
|---------|--------|---|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|
| 7 | 事業名 | オートキャンプ場管理運營業務 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | オートキャンプ場施設の管理運營業 オートキャンプ場の運営と利用促進 オートキャンプ場を活用したフォレスト・エコ・ライフの普及推進 | | | | | | |
| | 目標 | より多くの利用者を受け入れ、森林との共生の普及・実践、利用者満足度の向上を目指す | | | | | | |
| | 事業実績 | 東日本大震災及び原発事故の影響で、一般利用者は平年に比べ激減したが、原発事故からの避難者(富岡町)100名に対し3ヶ月の間、コテージ全棟を提供した(施設使用料としての事業収入や東電からの賠償金あり)。復興支援のための各種施策を実施、施設の特別料金の設定や支援イベントなどを開催した。 | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算(税抜き) | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | 83,501 | 78,277 | 75,148 | 68,309 | 66,300 | 81.8% | 79.4% | |
| 8 | 事業名 | 物品販売等事業 | | | | | 継続事業 | 収益事業 |
| | 事業内容 | オートキャンプ場ショップにおける物品販売とキャンプ用品等レンタル事業 | | | | | | |
| | 目標 | 利用者の利便性の向上と販売活動を通じて森林との共生を目指す | | | | | | |
| | 事業実績 | オートキャンプ場利用者の激減や県内外の景気後退などの影響で、売り上げは大幅に減少した。(事業費は、当該年度の支出額。H23年度決算では、消費税を抜いた額に補正済み) | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算(税抜き) | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | 11,388 | 10,854 | 8,962 | 7,862 | 4,578 | 69.0% | 40.2% | |
| 9 | 事業名 | カフェ販売事業(特別会計) | | | | | 継続事業 | 収益事業 |
| | 事業内容 | オートキャンプ場カフェにおける販売事業 | | | | | | |
| | 目標 | 前年並みの売上と、福島県産品などのPRを目指す | | | | | | |
| | 事業実績 | オートキャンプ場利用者の激減や県内外の景気後退などの影響で、売り上げは大幅に減少した。(事業費は、当該年度の支出額。H23年度決算では、消費税を抜いた額に補正済み) | | | | | | |
| | 事業費 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算(税抜き) | 22/19 | 23/19 |
| (単位:千円) | 1,374 | 1,120 | 1,056 | 1,473 | 452 | 107.2% | 32.9% | |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|---|---------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|----------------|
| 10 | 事業名 | FEL会員制度事業 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | 誘客対策として取り組んでおり、様々な会員特典を準備してふくしま県民の森利用者が増加し、森林との共生の普及を一層推進するため個人会員に加え法人会員制度を新設 | | | | | | |
| | 目標 | 平日、閑散期の利用促進、リピーターの確保、新規利用者の開拓、顧客満足度の向上 | | | | | | |
| | 事業実績 | 原発事故の影響で利用者が激減したことにより、会員数も減少した。 | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | 19決算 2,085 | 20決算 1,826 | 21決算 2,325 | 22決算 1,533 | 23決算(税抜き) 1,202 | 22/19 73.5% | 23/19 57.6% |
| 11 | 事業名 | 環境教育事業 | | | | | 継続事業 | 公益事業 |
| | 事業内容 | 原発事故の影響下、森林環境教育の新たな進め方を模索するために情報収集や検討を行う。 | | | | | | |
| | 目標 | 原発事故後の新たな環境教育プログラムの開発と提供手段の検討 | | | | | | |
| | 事業実績 | 原発事故の影響下、子どもたちを対象とした森林環境教育を実施することができなかった。新たなプログラムを開発、実施するため財団スタッフが取り組んだ。 | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | 19決算 | 20決算 | 21決算 501 | 22決算 85 | 23決算(税抜き) 3,358 | 22/19 - | 23/19 - |
| | 事業名 | | | | | | | |
| | 事業内容 | | | | | | | |
| | 目標 | | | | | | | |
| | 事業実績 | | | | | | | |
| | 事業費 (単位:千円) | | | | | | - | - |

付表3: 経営状況

| 区 分 | | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算 | 22/19 | 23/19 |
|------------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 収支の状況 | ① 収入 | 219,561 | 199,089 | 200,234 | 188,442 | 334,515 | 85.8% | 152.4% |
| | 当期収入合計 | 190,912 | 170,045 | 176,508 | 164,158 | 309,106 | 86.0% | 161.9% |
| | うち基本財産運用収入 | 2,780 | 2,780 | 2,780 | 2,555 | 2,973 | 91.9% | 106.9% |
| | うち事業収入 | 101,959 | 98,416 | 98,138 | 86,391 | 86,615 | 84.7% | 85.0% |
| | うち補助金等 | 80,139 | 65,418 | 71,448 | 74,022 | 70,886 | 92.4% | 88.5% |
| | うち借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | うち特定預金取崩 | 4,026 | 422 | 205 | 0 | 0 | - | - |
| | 前期繰越収支差額 | 28,649 | 29,044 | 23,726 | 24,284 | 25,409 | 84.8% | 88.7% |
| | ② 支出 | 190,517 | 175,364 | 175,950 | 163,032 | 306,246 | 85.6% | 160.7% |
| | うち人件費総額 | 94,631 | 80,968 | 84,252 | 79,185 | 76,945 | 83.7% | 81.3% |
| うち人件費総額管理費(除人件費) | 4,471 | 4,711 | 784 | 343 | 573 | 7.7% | 12.8% | |
| うち事業費(除人件費) | 86,383 | 82,993 | 82,071 | 79,155 | 87,986 | 91.6% | 101.9% | |
| ③ 当期収支差額 | 395 | -5,319 | 558 | 1,125 | 2,860 | 284.8% | 724.1% | |
| ④ 次期繰越収支差額 | 29,044 | 23,726 | 24,284 | 25,409 | 28,269 | 87.5% | 97.3% | |
| 財産の状況 | ① 資産 | 278,406 | 282,357 | 281,141 | 285,589 | 307,929 | 102.6% | 110.6% |
| | 流動資産 | 44,976 | 42,238 | 39,171 | 41,074 | 59,366 | 91.3% | 132.0% |
| | 固定資産 | 233,429 | 240,119 | 241,970 | 244,515 | 248,563 | 104.7% | 106.5% |
| | ② 負債 | 26,834 | 30,803 | 29,029 | 32,369 | 50,750 | 120.6% | 189.1% |
| | 流動負債 | 15,932 | 18,512 | 14,887 | 15,665 | 31,096 | 98.3% | 195.2% |
| | うち借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | 固定負債 | 10,902 | 12,291 | 14,142 | 16,704 | 19,654 | 153.2% | 180.3% |
| | うち借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| | ③ 正味財産 | 251,572 | 251,554 | 252,112 | 253,220 | 257,179 | 100.7% | 102.2% |
| | うち当期増減額 | 395 | -18 | 558 | 1,108 | 3,959 | 280.5% | 1002.3% |

※1 「平成23年度事業報告書・決算書」及び「平成24年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴会社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4: 経営分析

| 区 分 | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算 | 22/19 | 23/19 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| ①公益事業比率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100.0% | 100.0% |
| 支出額計 | 190,517 | 170,064 | 175,950 | 163,032 | 177,789 | 85.6% | 93.3% |
| 公益事業支出額 | 190,517 | 170,064 | 175,950 | 163,032 | 177,789 | 85.6% | 93.3% |
| 収益事業支出額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - |
| ②直営事業比率 | 90 | 87 | 90 | 88 | 90 | 97.8% | 100.0% |
| 支出額計 | 75,214 | 62,977 | 70,237 | 71,190 | 71,569 | 94.6% | 95.2% |
| 直営事業支出額 | 67,570 | 55,103 | 63,202 | 62,633 | 64,305 | 92.7% | 95.2% |
| 再委託事業支出額 | 7,644 | 7,873 | 7,035 | 8,557 | 7,264 | 111.9% | 95.0% |
| ③自主事業比率 (自主事業／支出額計) | 58 | 61 | 56 | 54 | 60 | 93.1% | 103.4% |
| ④施設等利用人数 (行政客体) | 47,431 | 46,422 | 49,667 | 44,857 | 24,469 | 94.6% | 51.6% |
| ⑤施設等稼働率 | 17 | 16 | 18 | 18 | 13 | 105.9% | 76.5% |
| ⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計) | 42 | 38 | 40 | 45 | 37 | 107.1% | 88.1% |
| ⑦流動比率 (流動資産／流動負債) | 282 | 228 | 263 | 262 | 191 | 92.9% | 67.7% |
| ⑧管理費比率 (管理費／支出額計) | 12 | 5 | 5 | 5 | 4 | 41.7% | 33.3% |
| ⑨人件費比率 (人件費／支出額計) | 50 | 48 | 48 | 49 | 43 | 98.0% | 86.0% |
| ⑩借入金依存率 (借入金／資産) | - | - | - | - | - | - | - |
| ⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員) | 4,506 | 3,889 | 3,830 | 3,599 | 3,498 | 79.9% | 77.6% |
| ⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員) | 8,671 | 7,802 | 8,023 | 7,462 | 8,596 | 86.1% | 99.1% |
| ⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等) | 65 | 62 | 60 | 57 | 59 | 87.7% | 90.8% |
| ⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入) | 52 | 42 | 34 | 34 | 33 | 65.4% | 63.5% |

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

| 区分 | | 19末 | 20末 | 21末 | 22末 | 23末 | 24(4/1) | 23/19 | 24/19 |
|--------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-------|-------|
| 役員 (監事含む) | 常勤役員 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 50% | 50% |
| | プロパー | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0% |
| | 民間 | | | | | | | | |
| | 県OB | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 100% |
| | 県現職派遣 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 非常勤役員 | 10 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 110% | 110% |
| | 民間 | 9 | 9 | 9 | 8 | 8 | 9 | 89% | 100% |
| | 県OB | | | | 1 | 1 | 0 | | |
| | 県現職 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 100% |
| | その他 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| 合計 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 100% | 100% | |
| 職員 | 常勤職員 | 8 | 8 | 9 | 8 | 7 | 7 | 88% | 88% |
| | プロパー | 5 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 100% | 100% |
| | 民間 | | | | | | | | |
| | 県OB | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 50% | 0% |
| | 県現職派遣 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% | 0% |
| | その他 | | | 2 | 2 | 1 | 2 | | |
| | 非常勤職員 | 13 | 13 | 12 | 14 | 15 | 15 | 115% | 115% |
| | 嘱託員 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 | 3 | 500% | 300% |
| | 臨時職員 | 7 | 7 | 6 | 5 | 5 | 7 | 71% | 100% |
| | 人材派遣 | | | | 1 | 0 | 0 | | |
| | その他 | 5 | 5 | 5 | 6 | 5 | 5 | 100% | 100% |
| 合計 | 21 | 21 | 21 | 22 | 22 | 22 | 105% | 105% | |

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成24年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成24年7月1日現在)

(単位:人)

| 区分 | | ～30歳 | 31～35 | 36～40 | 41～45 | 46～50 | 51～55 | 56～60 | 61～ |
|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 管理職員 | プロパー | | | | | | | 1 | |
| | 民間 | | | | | | | | |
| | 県OB | | | | | | | | 1 |
| | 県現職派遣 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 一般職員 | プロパー | | 1 | 2 | 1 | | | | |
| | 民間 | | | | | | | | |
| | 県OB | | | | | | | | |
| | 県現職派遣 | | | | | | | | |
| | その他 | | 1 | 1 | | | | | |
| | 合計 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総計 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

付表6: 県の関与状況

| 区 分 | | 19決算 | 20決算 | 21決算 | 22決算 | 23決算 | 24当初 | 23/19 | 24/19 |
|---------|-------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 財政的関与 | ①補助金等 | 80,139 | 65,418 | 71,448 | 74,022 | 70,886 | 69,976 | 88% | 87% |
| | 補助金 | 4,926 | 3,544 | 3,110 | 2,512 | 1,547 | 2,439 | 31% | 50% |
| | 負担金 | | | | | | | | |
| | 交付金 | | | | | | | | |
| | 委託料 | 32,070 | 20,445 | 25,601 | 28,773 | 24,465 | 22,663 | 76% | 71% |
| | 指定管理料 | 43,143 | 41,429 | 42,737 | 42,737 | 44,874 | 44,874 | 104% | 104% |
| | ②貸付金 | | | | | | | | |
| | ③損失補償額(契約額) | | | | | | | | |
| | ④債務保証額(契約額) | | | | | | | | |
| | 人的関与 | ⑤役員就任(監事を除く) | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 150% |
| 常勤役員 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 100% |
| 県OB | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 100% |
| 県現職派遣 | | | | | | | | | |
| 上記以外の職員 | | | | | | | | | |
| 非常勤役員 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 200% | 100% |
| 三役 | | | | | | | | | |
| 部局長 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100% | 100% |
| 県OB | | | | | 1 | 1 | | - | - |
| 上記以外の職員 | | | | | | | | | |
| ⑥監事就任 | | | | | | | | | |
| 三役 | | | | | | | | | |
| 部局長 | | | | | | | | | |
| 上記以外の職員 | | | | | | | | | |
| ⑦評議員就任 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 100% | 75% |
| 部局長 | | | | | | | | | |
| 上記以外の職員 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 100% | 75% | |
| ⑧職員派遣 | 1 | | | | | | | - | - |
| 管理職員 | | | | | | | | | |
| 一般職員 | 1 | | | | | | | - | - |

別紙1

| 区分 | 名 称 | 23決算額 |
|---|--|---------|
| | 補助等の目的 | (単位:千円) |
| 補助金 | 障害者等減免補助金 | 1,547 |
| | 身体の不自由な方の利用を促進するため、利用料金を減免している。 | |
| | 補助金額合計 | 1,547 |
| 負担金 | | |
| 交付金 | | |
| 委託料 | 福島県鳥獣保護センター管理受託 | 14,332 |
| | 福島県鳥獣保護センター管理運営(野生傷病鳥獣の保護、放鳥放獣をとおして、野生鳥獣との共生の啓蒙普及を図る) | |
| | 福島県森林ボランティアサポートセンター運営受託 | 2,468 |
| | 福島県森林ボランティアサポートセンターの運営業務 | |
| | ふくしま県民の森景観整備業務受託 | 5,480 |
| | 失業者の臨時的・一時的つなぎ就業の機会の提供(森林整備作業) | |
| | 企業の社会貢献事業受託 | 2,185 |
| イオングループの県内のレジ袋収益還元金による「ふくしま県民の森」の森林整備活動 | | |
| 委託料額合計 | 24,465 | |
| 指定管理料 | ふくしま県民の森管理受託 ふくしま県民の森の施設管理、森林管理及び緑地管理を実施し、利用者に最適な状態で提供するための管理運営 | 44,874 |
| 貸付金 | | |
| 損失補償額 | | |
| | | |
| | 損失補償額合計 | 0 |
| 債務保証額 | | |
| | | |
| | 債務保証額合計 | 0 |

別紙2

役員の状況

(平成24年7月1日現在)

| 区分 | 定数 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 職名 | 当初就任日 現任期満了日 |
|------|----|------|----------|----------------------|----------------------|
| 理事長 | 1 | 櫻村利道 | 非常勤 | 福島大学名誉教授 | H17.4.1 H26.3.31 |
| 副理事長 | 1 | 飯束昭三 | 常勤 | 元福島県農林水産部技監 | H23.6.1 H26.3.31 |
| 専務理事 | | | | | |
| 常務理事 | | | | | |
| 理事 | 8 | 畠利行 | 非常勤 | 福島県農林水産部長 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | 高松義行 | 非常勤 | 福島県市長会(本宮市長) | H23.6.1 H26.3.31 |
| | | 星光祥 | 非常勤 | 福島県町村会(檜枝岐村長) | H23.6.1 H26.3.31 |
| | | 浅和定次 | 非常勤 | 大玉村長 | H9.11.1 H26.3.31 |
| | | 斎藤卓夫 | 非常勤 | (社)福島県森林・林業・緑化協会 副会長 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | 谷本丈夫 | 非常勤 | 宇都宮大学名誉教授 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | 菊池壯蔵 | 非常勤 | 福島大学教授 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | 吉田章 | 非常勤 | (社)日本オートキャンプ協会 副会長 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 2 | 遠藤秀樹 | 非常勤 | 福島県商工会連合会 事務局長 | H24.4.1 H26.3.31 |
| | | 菊地義直 | 非常勤 | 税理士 | H17.5.26 H26.3.31 |

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。